

# 第2次三原市環境基本計画 平成31年度の年次報告書

令和2年10月

三原市

(生活環境課)

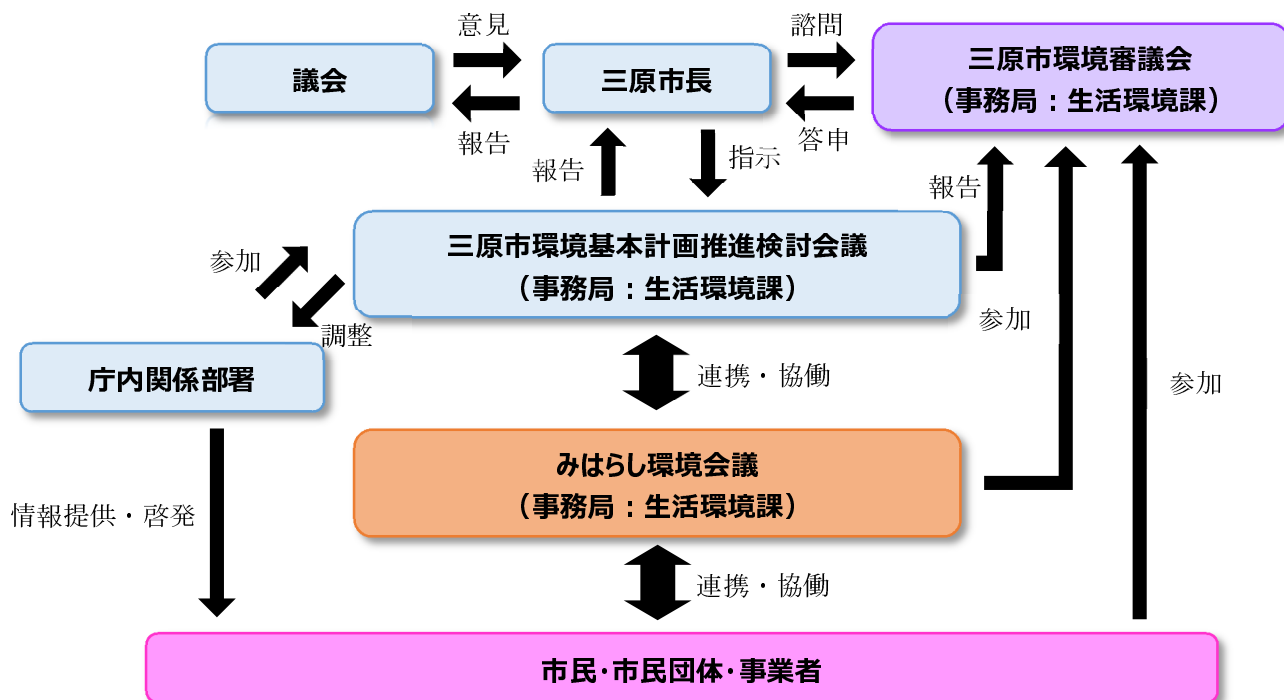
# 目次

計画の推進体制	1
計画の進行管理	2
計画の体系	3
第2次三原市環境基本計画 平成31年度年次報告	
環境目標1【自然共生】	4
環境目標2【低炭素】	9
環境目標3【循環】	13
環境目標4【安全・安心・快適】	16
環境目標5【市民協働】	22

## 計画の推進体制

第2次環境基本計画（以下「第2次計画」という。）の推進にあたっては、市民・市民団体・事業者・市がそれぞれの役割を果たすとともに、連携・協働して取組の推進を図っていくことが重要です。そのため、市民・市民団体・事業者が参加する「みはらし環境会議」、「三原市環境審議会」や庁内の横断的な推進組織である「三原市環境基本計画推進検討会議」を中心として、各主体に対して関連する取組の普及啓発を行いながら、計画の推進を図っていきます。

第2次計画の推進体制は、以下に示すとおりです。



### みはらし環境会議

市民・市民団体・事業者・三原市から構成され、第2次計画に掲げる環境施策を各主体と連携・協働しながら先導的に進め、地域における取組の普及啓発及び行動促進を図っていきます。

### 三原市環境審議会

三原市環境基本条例に基づいて設置された市長の諮問機関であり、毎年度の環境報告書等の審議を通じて、第2次計画の進捗状況を評価するとともに、三原市の環境の保全と創造に関する基本事項を審議します。

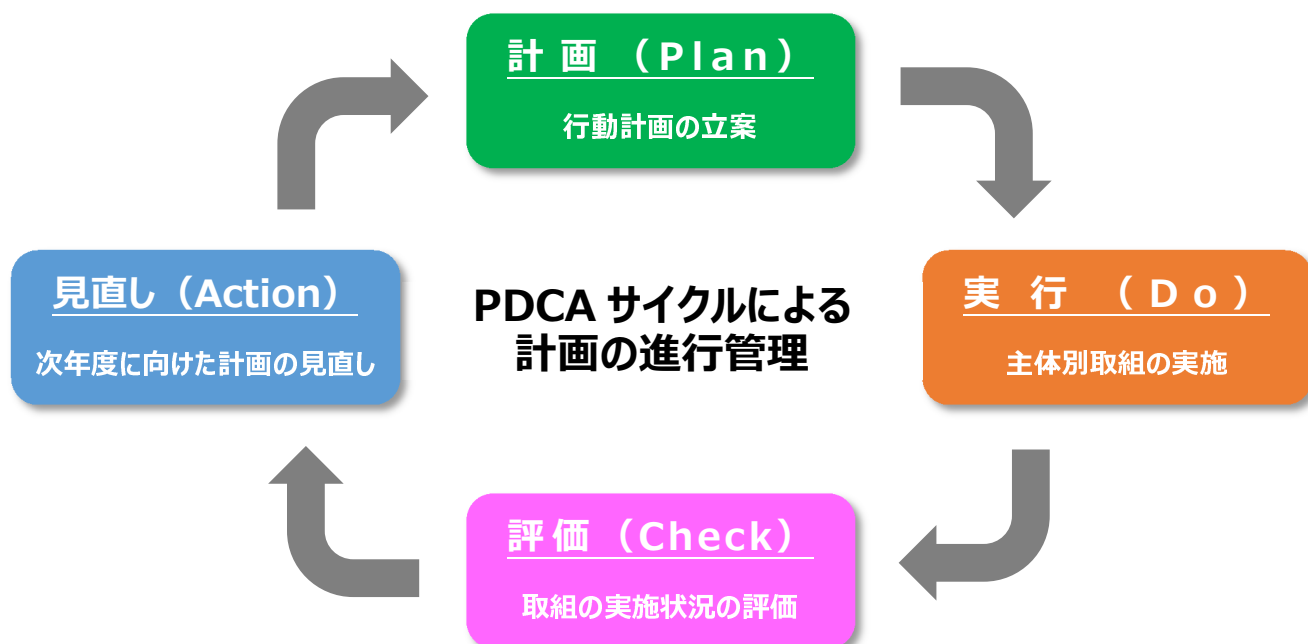
### 三原市環境基本計画推進検討会議

第2次計画の庁内における推進組織で、庁内関係部署の代表者から構成され、各々の所管の環境施策を横断的につなぐ役割を担います。また、各々の所管の環境施策の実施状況の評価を行うとともに、更なる推進に向けた連携強化に関する調整等を行います。

## 計画の進行管理

第2次計画の進行管理は、以下に示すPDCAサイクルに則って行います。

三原市は、各環境施策の実施状況を定期的に評価し、その結果を踏まえて行動計画の見直しを図りながら、望ましい環境像の実現に向けて着実に取組を推進していきます。



### 計画 (Plan)

第2次計画に掲げる環境施策を着実に実践するため、具体的な行動計画を立案します。

### 実行 (Do)

行動計画に基づいて、各主体が協働して取組を実施していきます。

### 評価 (Check)

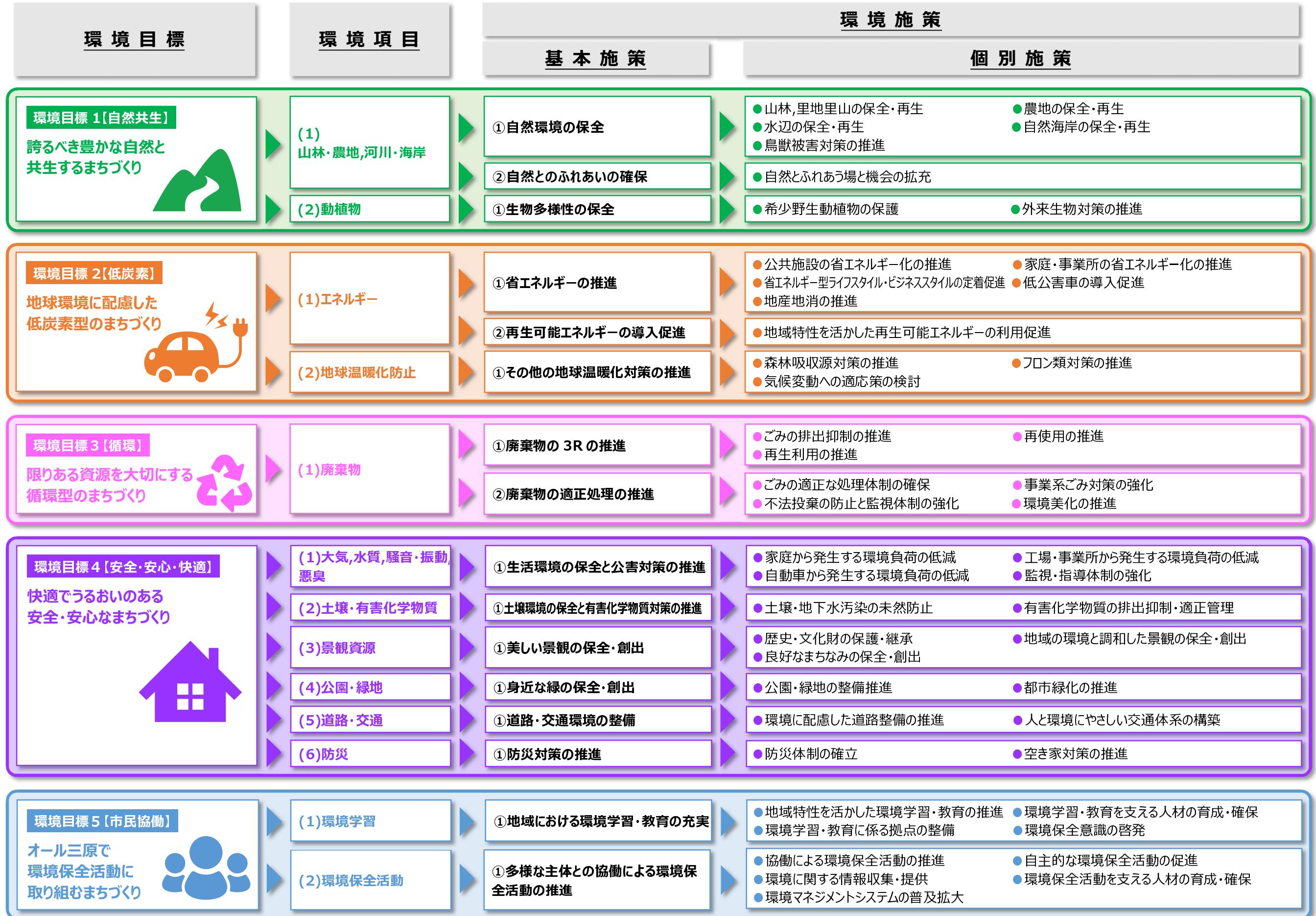
各環境施策を所管する関係部署は、環境施策の実施状況等を毎年度評価し、「三原市環境基本計画推進検討会議」に報告を行います。事務局は、その報告を受けて、1年間でどのような取組が行われ、それによってどのような成果が得られたかを環境報告書としてとりまとめ、「三原市環境審議会」に報告するとともに、市ホームページ等を通じて広く公表します。

### 見直し (Action)

環境施策の実施状況等の評価結果を踏まえて、次年度に向けた行動計画の見直しを行います。

望ましい  
環境像

一人ひとりが輝く  
環境共生都市  
みはら  
〜みんなの協働により 自然と共生する快適で安全なまちを次世代へ〜



## 第2次三原市環境基本計画 平成31年度年次報告

### 環境目標1 【自然共生】誇るべき豊かな自然と共生するまちづくり

環境項目（1）山林・農地，河川・海岸（23項目）	
基本施策	個別施策
①自然環境の保全（21項目）	山林，里地里山の保全・再生（5項目）
	農地の保全・再生（7項目）
	水辺の保全・再生（4項目）
	自然海岸の保全・再生（2項目）
	鳥獣被害対策の推進（3項目）
②自然とのふれあいの確保（2項目）	自然とふれあう場と機会の拡充（2項目）
環境項目（2）動植物（7項目）	
基本施策	個別施策
①生物多様性の保全（7項目）	希少野生動植物の保護（4項目）
	外来生物対策の推進（3項目）

※（ ）は各環境項目，基本施策及び個別施策の項目数を表しています。

#### ○取組実績

##### （1）山林・農地，河川・海岸

##### ①自然環境の保全（19項目／21項目）

##### 【山林，里地里山の保全・再生】（4項目／5項目）

1	「森林経営計画」等に基づく森林の適正な管理を推進するため、「三原の森づくり事業」により，手入れがなされず放置された森林の伐採や造林をし，樹木の健全な育成を助けることで，水を蓄える働きや災害防止，二酸化炭素削減など多面的機能の維持・発展を図った。（人工林の整備77.15ha）
2	「ひろしま森づくり県民税」を活用し，森林の伐採や整備，観察会など森林づくり活動を行う市民団体を支援した。（支援団体：9団体）
3	山林，里地里山の保全・再生の重要性について，市ホームページ・広報への掲載や「ひろしま山の日県民の集い」の開催を通して，意識啓発を図った。
4	新たな森の守り手となる自伐林家等を育成するための勉強会等を今後開催するため，自伐林家や広島県と一緒に協議を行った。また，里山バイオマス利用の促進のため，住民や広島県と協議を行った。

〔未実施1項目について〕

#### ○「三原市公共建築物等木材利用促進方針」の活用について

平成31年度は事案がなかったため実施できなかった。関係各署に周知し，積極的な活用を促す必要がある。

【農地の保全・再生】（7項目／7項目）

1	「中山間地域等直接支払交付金事業」の取組参加地域に対し、随時説明会を実施した。 平成31年度の取組協定数は121協定となった。
2	農地や農業用施設の多面的機能（国土保全・景観形成等）を守る地域共同活動を支援するため、平成30年7月豪雨災害の復旧を目的として、農地や水路、ため池の修復に多面的機能支払交付金の使用について、協定団体へ通知した。平成31年度の取組協定数は94協定となった。
3	農地パトロールを実施し、農業委員が年間を通し再生可能な荒廃農地の現状把握に努めた。（再生利用が可能な荒廃農地 17.8ha）
4	化学肥料や化学合成農薬の使用を低減する環境保全型農業の普及を図るため、説明会を実施した。平成31年度の取組農業者数は21名となった。
5	「エコファーマー認定制度」や「安心！広島ブランド」認証制度（特別栽培農産物）を普及啓発するため、書類の作成支援や制度の説明を行った。平成31年度の「エコファーマー」認定件数は0件、「安心！広島ブランド」認証件数は24件となった。
6	「やっさ農業塾」や「野菜づくり出前講座」を開催し、新規就農者等に対する支援をした。 （やっさ農業塾受講者数：9名・野菜づくり出前講座：2件）
7	市民農園の利用者について、広報紙や市ホームページで募集を募り、農地の有効利用を図った。 （平成31年度は4件の申し込み）

【水辺の保全・再生】（4項目／4項目）

1	河川や海岸等の良好な水辺環境を保全・再生し、市民が自然に楽しむことのできる親水空間を創出するため、三原市白竜湖親水公園の管理や草刈は、指定管理者である株式会社よがんす白竜に委託し、毎月業務報告を受けた。
2	湾岸漂着物等対策推進地域計画重点区域において、みはらし環境会議の水辺環境みなおし隊と広島商船高等専門学校が主催したイベント「さぎしまの海に親しもう」に事務局として参加した。 海洋漂着物を円滑に回収・処理するため、三原市すなみ海浜公園の漂着物については、指定管理者である三原観光協会に委託し、定期的に清掃を行ってもらった。また、海洋ごみについては、県及び関係市等が会費を負担する一般社団法人広島県清港会の清掃船による海上清掃作業が毎日実施された。（尾道～三原間） （広島県清港会による平成31年度のごみ回収量：燃やすごみ 31.4 m <sup>3</sup> 、流木 118 本、石油缶 9 個、ジュース容器 4,940 個、空き瓶 39 本、木株 9 個、発泡スチロール 249 個、流竹 88 本、タイヤ 16 個） 三原市漁業協同組合についても、海洋ごみの清掃を実施しており、ごみの回収は市が行った。
3	河川等の整備・改修の際には、水辺環境に配慮した工法を採用した。（国土交通省が示している「美しい山河を守る災害復旧方針」に基づき工法を採用し、62箇所の工事を実施した。）
4	河川や海岸等の美化意識の向上や地域の清掃活動を支援するため、空き缶等散乱ごみ追放キャンペーンの実施や地域清掃活動ごみの無料回収を行った。さらに清掃に必要な草刈機の燃料費や替刃の支給など年間を通して実施した。 佐木島においてリフレッシュ瀬戸内（海岸清掃活動）を地元住民と共同で実施した。平成31年度は190名が参加し、発砲スチロールやペットボトルなど1.8tのごみを回収した。

【自然海岸の保全・再生】（2項目／2項目）

1	佐木島で小学生を対象とした海辺教室を開催し、生物や水質の調査をすることにより島の豊かな生態系の保全に努めた。
2	佐木島でみはらし環境会議の地域会議と広島商船高等専門学校が主催したイベント「さぎしまの海に親しもう」の中で環境学習を行い、自然海岸の保全・再生の重要性について意識啓発を図った。

【鳥獣被害対策の推進】（2項目／3項目）

1	イノシシやシカ等の有害鳥獣による農作物被害低減のため、侵入防止柵への補助を行うとともに、国の交付金である緊急捕獲活動支援事業を活用し、防護と捕獲の一体的な取組を実施した。平成31年度の実績は個人柵157件、大規模柵133件
2	被害対策講習会を実施し、地域ぐるみによる被害対策活動の促進を図った。

〔未実施1項目について〕

○防護と捕獲の一体的な対策に加え、有害鳥獣の出没しにくい環境づくりを推進について、平成31年度取り組み集落の申し出がなかったため実施できなかった。市民への積極的な活用を促す必要がある。

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	実績値 (H31年度)	目標値
中山間地域等直接支払協定面積	1,621ha	1,698ha	1,900ha (R6年度)
環境保全型農業直接支払取組面積	89ha	107ha	110ha (R6年度)
多面的機能農地維持支払取組面積	2,110ha	2,100ha	3,000ha (R6年度)
再生利用が可能な荒廃農地面積 ※1	22,282 m <sup>2</sup>	178,676 m <sup>2</sup>	減少 (R9年度)
有害鳥獣被害面積（イノシシ） ※2	9.27ha	21.69ha	7.64ha (R4年度)
有害鳥獣被害面積（シカ）	0.60ha	0.64ha	2.22ha (R4年度)

※数値目標の平成31年度実績値については、平成31年4月～令和2年3月までの数値

《 実績値(H31年度)が基準値(H28年度)を下回った主な項目と理由 》

※1 再生利用が可能な荒廃農地面積

基準値に比べ耕作していない荒廃農地が156,394 m<sup>2</sup>(約15ha)増加した。高齢化などにより農業従事者が減少したことが要因だと考えられる。

※2 有害鳥獣被害面積（イノシシ）

平成30年7月豪雨災害により、従来機能していた猪防護柵の管理が行き届かなくなったこと、農地復旧が十分に進んでいないこと、災害を要因とした耕作放棄地の増加等により、イノシシが里山に下りて来やすい環境となったことが被害増加の要因と考えられる。



②自然とのふれあいの確保（2項目／2項目）

【自然とふれあう場と機会の拡充】（2項目／2項目）

1	佛通寺や御調八幡宮といった自然公園の駐車場やトイレ、休憩所や道路の清掃を行い、自然とふれあう場の整備・管理を推進した。
2	地域における環境啓発イベントなどを実施している、みはらし環境会議の地域会議が、外で泥だらけになって遊ぶ「冒険遊び場活動」、希少生物である「ヒョウモンモドキ観察会」や「オオムラサキ観察会」を開催し、自然とふれあうことができるイベントの場と機会の拡充を図った。

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	実績値 (H31年度)	目標値
自然観察会の開催回数	3回	3回	5回 (R9年度)

(2) 動植物

①生物多様性の保全（7項目／7項目）

【希少野生動植物の保護】（4項目／4項目）

1	生物多様性の保全のため、希少生物であるヒョウモンモドキやオオムラサキの生息状況について、専門家と一緒に調査を行った。
2	ヒョウモンモドキ等の希少野生生物の保護のため、整備作業を実施し、生育環境の保全に努めた。
3	「ヒョウモンモドキ保護の会」や「オオムラサキを守る会」などの希少野生動植物の保護活動を行う市民団体の支援のため、観察会の開催について広報で周知し、現地の整備作業へ参加した。 (ヒョウモンモドキ観察会 6/9, 整備作業 12/4・オオムラサキ幼虫観察会及び整備作業 2/9)
4	国の天然記念物である自生南限地帯に生育するエヒメアヤメについて平成 31 年 4 月 6 日～21 日に公開し、来場者数 1,061 人が訪れた。また、パンフレットの配布やエヒメアヤメについて展示を行い、保護の大切さを伝えた。

【外来生物対策の推進】（3項目／3項目）

1	外来生物であるスクミリンゴガイについて、農作物被害防止のため、注意喚起などの情報提供をすると共に三原市スクミリンゴガイ対策協議会、農業関係者やJAと協力し、他の農地への拡散や農作物被害の防止に努めた。
2	特定外来生物であるセアカゴケグモやオオキンケイギクについて、市ホームページで注意喚起を行った。
3	ヒアリ等の新たな外来生物の侵入や拡大に関する情報提供を、市ホームページで実施した。

＜実績のまとめ＞ 環境目標 1 【自然共生】

環境項目（1）山林・農地、河川・海岸（21項目／23項目）

- 「基本施策①自然環境の保全」については、中山間地域等直接支払交付金事業による耕作放棄地発生の防止や農地パトロールによる再生可能な荒廃農地の現状把握、空き缶等散乱ごみ追放キャンペーンなどの清掃活動の実施により、農地の保全や河川など広範囲において環境美化に努めた。公共建築物への県産材等の積極的な活用の推進について、平成 31 年度は事案がなかったため推進できなかった。  
海岸の美化や保全については、みはらし環境会議の水辺環境みなおし隊と広島商船高等専門学校が主催したイベント「さぎしまの海に親しもう」や佐木島長浜海岸において地元住民を中心とした海岸清掃活動「リフレッシュ瀬戸内」を実施し、豊かな生態系や海岸保全の重要性を知る機会を作ることができた。  
有害鳥獣の出没しにくい環境づくりの推進について、平成 31 年度は放任果樹園の伐採する集落がなかったので実施できなかった。
- 「基本施策②自然とのふれあいの確保」では、自然公園の整備や管理をするほか、みはらし環境会議が開催するイベントについて広く周知し、多くの市民に自然とふれあう場を提供できた。

環境項目（2）動植物（7項目／7項目）

- 「基本施策①生物多様性の保全」については、絶滅危惧種であるヒョウモンモドキ、準絶滅危惧種であるオオムラサキや国の天然記念物であるエヒメアヤメ自生南限地などの観察会、生息地の整備活動を実施し、三原市の貴重な資源の保護に努めた。また、ヒアリやセアカゴケグモなどの外来生物について、市ホームページ等を活用し注意喚起を行った。

**環境目標 2 【低炭素】地球環境に配慮した低炭素型のまちづくり**

環境項目（1）エネルギー（19項目）

基本施策	個別施策
①省エネルギーの推進（17項目）	公共施設の省エネルギー化の推進（5項目）
	家庭・事業所の省エネルギー化の推進（4項目）
	省エネルギー型ライフスタイル・ビジネススタイルの定着促進（4項目）
	低公害車の導入促進（2項目）
	地産地消の推進（2項目）
②再生可能エネルギーの導入促進（2項目）	地域特性を活かした再生可能エネルギーの利用促進（2項目）

環境項目（2）地球温暖化防止（5項目）

基本施策	個別施策
①その他の地球温暖化対策の推進（5項目）	森林吸収源対策の推進（1項目）
	フロン類対策の推進（1項目）
	気候変動への適応策の検討（3項目）

(1) エネルギー

①省エネルギーの推進 (14 項目 / 17 項目)

【公共施設の省エネルギー化の推進】 (5 項目 / 5 項目)

1	エネルギー損失の少ない断熱効果に優れる建材の使用や省エネルギーな設備を導入した庁舎を建設し、温室効果ガスの排出量削減に向けた取組を推進した。
2	学校などの公共施設に設置している太陽光発電設備等の再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の使用量について、三原市環境白書である「みはらの環境」に掲載し、導入効果を情報発信した。
3	三原駅前のペアシティ西館改修工事において、施設の省エネルギー・省資源のため、照明器具のLED化工事を行った。また、新図書館の建設においても、屋根・外壁の断熱仕様、2・3階の窓に複層ガラスの導入などを行った。
4	LED化を行わなかった水銀灯やナトリウム灯 (242 灯) のうち、8 灯をLED型に交換し、省エネ化を図った。
5	市が策定している、環境に配慮した物品を購入するためのグリーン購入方針や、購入実績について、市ホームページや「みはらの環境」に掲載し、市民や事業者へ啓発を図った。

【家庭・事業所の省エネルギー化の推進】 (2 項目 / 4 項目)

1	三原市家庭用燃料電池システム (エネファーム) 設置費補助事業を実施し、家庭への省エネルギー設備導入を支援した。
2	一般家庭向けの「うちエコ診断」について、各地域会議と協力し、省エネルギー対策の促進を図った。

〔未実施 2 項目について〕

○家庭用エネルギー監視システム (HEMS) やビル用エネルギー監視システム (BEMS) 等を活用したエネルギー使用量の「見える化」及びエネルギー収支がゼロになるネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) やネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB) の普及促進に向けて、情報提供を行うについて、情報収集を行ったが、情報提供の形が定まらなかったため実施できなかった。市ホームページ等で周知できるよう情報提供の形を定めることが必要である。

【省エネルギー型ライフスタイル・ビジネススタイルの定着促進】 (4 項目 / 4 項目)

1	市内に賢い選択の輪を広げるため、市民・市職員に対し、広報や市ホームページでの啓発を行い、地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」の環を市内に広げられるよう努めた。
2	環境にやさしい取り組み (COOL CHOICE) について市内の公共施設や小学校に対し、自分が行っている取り組みを募集し、省エネ行動について考えるきっかけ作りを行った。
3	自動車の利用を減らすため、毎月第1土曜日の「ひろしま環境の日」の取り組みに合わせ、市ホームページで徒歩や自転車・公共交通機関の利用促進について周知した。
4	駐停車時におけるアイドリングストップの実施やエコドライブについて、「ひろしま環境の日」の取り組みに合わせ、市ホームページで周知や各公共施設にポスターとチラシを設置し情報発信を行った。

【低公害車の導入促進】（1項目／2項目）

1	平成31年度に市で購入した公用車3台は、ともに低公害車である。また、消防署で購入した化学消防ポンプ自動車1台についても、平成31年度排出ガス規制適合車を導入し、公用車への低公害車導入を推進した。
---	---

〔未実施1項目について〕

環境負荷の小さいハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車をはじめとする次世代自動車等の低公害車の普及促進に向けて、情報提供を行うについて、情報収集を行ったが、情報提供の形が定まらなかったため実施できなかった。特定の会社の利益や損益にならないよう配慮しつつ、市ホームページ等で周知できるよう情報提供の形が定めることが必要である。

【地産地消の推進】（2項目／2項目）

1	地場農産物（タコ、米、玉ねぎ、キャベツ、じゃがいもなど）の地産地消を促進するため、JAに対し学校給食への地場産農産物の輸送費を支援し、地産地消率の増大を図った。
2	市内3ヶ所（大和、久井、八幡）に設置した農産物集荷用予冷庫を有効活用し、地場産農産物の効率的な運搬を行った。

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	実績値 (H31年度)	目標値
公共施設の二酸化炭素（CO2）排出量	6,730,779kg-CO2	5,620,976kg-CO2	計画なし (R3年度作成予定)
グリーン購入方針の目標達成率	95.9%	97.16%	100% (R9年度)
学校給食における地場産食材の割合	41.9%	45.6%	60% (R6年度)

②再生可能エネルギーの導入促進（1項目／2項目）

【地域特性を活かした再生可能エネルギーの利用促進】（1項目／2項目）

1	公共施設9箇所に太陽光発電システムを設置し、再生可能エネルギーの利活用の拡大に向けた取組の推進を図った。
---	--

〔未実施1項目について〕

水素エネルギー等の先進的な環境技術については、その有用性等を考慮しながら導入に向けた取組の推進について、ホームページ等で情報提供できなかった。引き続き研究し、情報提供を行う。

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	実績値 (H31年度)	目標値
公共施設における太陽光発電システム設置箇所数	9箇所	9箇所	増加 (R9年度)

(2) 地球温暖化防止

①その他の地球温暖化対策の推進 (5項目/5項目)

【森林吸収源対策の推進】(1項目/1項目)

1	手入れがなされず放置された森林について伐採・造林し、二酸化炭素の吸収源となるみどりの保全と創出を促進した。
---	---

【フロン類対策の推進】(1項目/1項目)

1	事業系ごみの分別ガイドにより、廃棄時におけるフロン類の適切な回収など、管理者の義務について周知・徹底を図った。
---	---

【気候変動への適応策の検討】(3項目/3項目)

1	広島県が実施する省エネ対策である「ひろしまクールシェア」(公共施設や商業施設等に出かけて涼しさを分け合う)に協力し、図書館や道の駅などの公共施設を市民に積極的に利用してもらうことで家庭における冷房の使用量を減らし、省エネルギー対策を行った。
2	気候変動の影響による発生リスクの増大が懸念されている熱中症について、広報紙や町内回覧で予防や対処法の周知をした。また、市と市内郵便局が共同で熱中症予防のお知らせはがきを作成し、市民へ注意喚起を実施した。熱中症予防や対策についてチラシ配布・声かけ・ポスターを掲示し、啓発をした。
3	気候変動の影響による発生リスクの増大が懸念されている局地的な短時間豪雨等の危険性について、出前講座「地域の防災力を高めよう」を通じて市民に周知を図った。(実施件数 100 件)

【数値目標】

指標	基準値 (H28 年度)	実績値 (H31 年度)	目標値
人工林の健全化整備面積	164.8ha	178.6ha	234.8ha (R3 年度)
里山林整備面積	95.1ha	108.2ha	143.1ha (R3 年度)

<実績のまとめ> 環境目標 2 【低炭素】

環境項目 (1) エネルギー (14 項目 / 19 項目)

- 「基本施策①省エネルギーの推進」について、公共施設の再生可能エネルギー設備の活用や、市内防犯灯の LED 化を実施し、省資源・省エネルギー化に努めた。また、市で購入する車両は、原則低公害車であり、継続して環境にやさしい車両の普及に努めていく。  
三原駅前のペアシティ西館改修工事や新図書館の建設においても施設の省エネルギー・省資源のため、照明器具の LED 化や屋根・外壁の断熱仕様や 2・3 階の窓に複層ガラスの導入などを実施した。家庭やビル用のエネルギー監視システム等を活用したエネルギー使用量の「見える化」及びエネルギー収支がゼロになるネット・ゼロの普及促進ができなかった。  
環境にやさしい取り組み「COOL CHOICE」について、市内の公共施設や小学校に対し、自分が行っている取り組みの募集や市民・職員に対し、広報や市ホームページでの啓発をした。  
事業所において、事業者における省エネルギー診断サービスの実施は滞っているため、引き続き働きかけていく必要がある。
- 「基本施策②再生可能エネルギーの導入促進」については、以前から公共施設に設置している太陽光発電システムを利用し、再生可能エネルギーの利活用の取り組みを行ったが、水素エネルギー等の先進的な環境技術の取組推進を行うことはできなかった。

環境項目 (2) 地球温暖化防止 (5 項目 / 5 項目)

- 「基本施策①その他の地球温暖化対策の推進」については、気候変動の影響により増大が懸念される熱中症の予防対策方法の周知や、短時間豪雨などの危険性について、出前講座を通じて啓発した。今後も国や県の動向を踏まえながら、地球温暖化に関する情報収集に努め、適応策を検討していく。

環境目標 3 【循環】 限りある資源を大切に作る循環型のまちづくり

環境項目 (1) 廃棄物 (20 項目)

基本施策	個別施策
① 廃棄物の 3 R の推進 (9 項目)	ごみの排出抑制の推進 (3 項目)
	再使用の推進 (2 項目)
	再生利用の推進 (4 項目)
② 廃棄物の適正処理の推進 (11 項目)	ごみの適正な処理体制の確保 (2 項目)
	事業系ごみ対策の強化 (3 項目)
	不法投棄の防止と監視体制の強化 (3 項目)
	環境美化の推進 (3 項目)

(1) 廃棄物

① 廃棄物の 3 R の推進 (6 項目 / 9 項目)

【ごみの発生抑制の推進】 (3 項目 / 3 項目)

1	生ごみ処理容器 (コンポスト) や電動生ごみ処理機の購入費を補助し、ごみの減量化や堆肥化を推進した。(コンポスト 47 件, 電動式生ごみ処理機 36 件補助)
---	--

2	ごみの処理量や処理経費等についての出前講座を実施し、ごみ減量化の必要性について啓発を行った。{出前講座 11 回実施・参加人数 541 人 (累計)}
3	環境省のプラスチック製買物袋有料化実施ガイドラインの発表に合わせ、市ホームページで周知し、普及促進に努めた。

【再使用の推進】(0項目/2項目)

[未実施2項目について]

フリーマーケットやバザー等の開催情報を実施団体から情報提供を受けたが、実施日に間に合わなかったため対応ができなかった。実施団体との密な連携が必要である。

リターナブル容器や再使用可能な商品の利用促進について、リターナブル容器のよさであるリユースよりもリサイクルが優先されており、利用促進が難しい。

【再生利用の推進】(3項目/4項目)

1	町内会長や区長等を通じて、かんきょうカレンダーの配布や家庭ごみ・事業系ごみの分別ガイド作成し、資源物とごみの分別排出の徹底をしている。さらに広報紙や市ホームページにも掲載し、周知を促している。
2	古紙等資源集団回収事業奨励金制度や、古紙回収ボックスの設置により、地域の自主的・積極的なリサイクル活動を支援した。
3	店舗等で実施している資源物の店頭回収について、家庭ごみの分別ガイド、かんきょうカレンダーや市ホームページで情報提供した。

[未実施1項目について]

リサイクル産業等との環境ビジネスの創出・育成に対する支援について、特に事案がなかったため対応していない。

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	実績値 (H31年度)	目標値
一般廃棄物総排出量	33,474 t	30,966 t	30,970 t (R3年度)
1人1日当たりのごみ排出量	944 g	910g	931 g (R3年度)
一般廃棄物再資源化量 ※3	5,454 t	5,032 t	6,912 t (R3年度)
一般廃棄物再資源化率 ※3	15.0%	15.0%	20.1% (R3年度)

《 実績値 (H31年度) が基準値 (H28年度) を下回った主な項目と理由 》

※3 一般廃棄物再資源化量

容器の流通が軽量化を目的に「びん」から「ペットボトル」になったこと及び古紙等資源集団回収での新聞、雑誌の流通量による資源化量の減が要因と考えられる。

② 廃棄物の適正処理の推進（10項目／11項目）

【ごみの適正な処理体制の確保】（2項目／2項目）

1	三原市清掃工場の煙道などの設備補修工事や工場から排出された焼却灰を広島県の出島廃棄物処分場へ移動し、施設が長く使用できるように努めた。（焼却灰 4319.47 t）
2	家庭ごみ・事業系ごみの分別ガイドやかんきょうカレンダー，出前講座等で処理困難物の適正な処理指導を行った。

【事業系ごみ対策の強化】（2項目／3項目）

1	事業系ごみのうちストックヤードで古紙類等の受け入れを行い，事業系ごみに含まれる再資源化可能物の回収体制を構築した。（ストックヤード回収量：98 t）
2	産業廃棄物を事業系一般廃棄物として排出しないよう，事業者に対し展開検査を実施し，指導を行った。（24件の展開検査を実施）

〔未実施1項目について〕

三原市清掃工場や不燃物処理工場で排出指導を定期的に行っているが，指導・助言等の対象となる事業所については調査中であるため未実施である。

【不法投棄の防止と監視体制の強化】（3項目／3項目）

1	不法投棄防止のため，壊れた監視カメラを新しいカメラに付け替えた。また不法投棄の多い場所へ看板を設置し，不法投棄の未然防止に努めた。
2	不法投棄監視パトロールを実施し，不法投棄の多い場所への看板を設置するなど，不法投棄の防止に努めた。（パトロール回数 104 回）さらに，ごみについての出前講座を実施し，周知啓発を図った。
3	空き缶等散乱ごみ追放キャンペーンを実施し，市民及び事業者へ不法投棄防止の啓発を行った。（6月9日実施。可燃ごみ 2,970kg・不燃ごみ 260kg） 不法投棄を発見した場合は，警察と連携を取りながら処理を行った。

【環境美化の推進】（3項目／3項目）

1	「きれいな三原まちづくり条例」に基づく環境美化重点区域の巡回パトロールを実施し，周辺住民や通行人へ周知を行った。（23回実施）
2	ペットの排泄物は，飼い主が責任を持って処理するよう，申請のあった団体に啓発用看板の配付を行った。（「フンの後始末お願いします」看板）
3	ペットの適正な飼育について，動物愛護週間に広報紙で周知を行った。さらに要望のあった団体にペットマナーの周知回覧を実施した。



【数値目標】

指標	基準値 (H28 年度)	実績値 (H31 年度)	目標値
一般廃棄物最終処分量	4,469 t	4,274 t	4,173 t (R3 年度)
空き缶等散乱ごみ追放キャンペーンの開催回数・参加者数 ※4	850 人(1 回)	640 人(1 回)	維持 (R9 年度)
「きれいな三原まちづくり条例」に基づく喫煙制限区域内での注意件数	70 回	18 回	減少 (R9 年度)

《 実績値が(H31)が基準値(H28)を下回った項目と理由》

※4 空き缶等散乱ごみ追放キャンペーンの開催回数・参加者数

キャンペーンは市内4地域(三原, 本郷, 久井, 大和)で実施をしている。地域によっては年毎に順番で実施地区を替えて実施しているが、人数が少ない地区もあり実施者が少ないものとする。また、高齢化により、各町内会からの参加者が少ない実態もある。

＜実績のまとめ＞ 環境目標3【循環】

環境項目(1) 廃棄物(16項目/20項目)

- 「基本施策①廃棄物の3Rの推進」では、ごみの分別ガイドを活用し、家庭や事業所に対してごみの分別を徹底するよう啓発に努めた。  
令和2年7月から開始予定のコンビニ等でのレジ袋有料化に向け、環境省のプラスチック製買物袋有料化実施ガイドラインに合わせホームページ等で掲載した。  
再使用の推進について、フリーマーケット等の開催情報の発信や再使用可能な商品の利用促進を図ることができなかった。
- 「基本施策②廃棄物の適正処理の推進」については、不法投棄パトロールや看板の設置により、不法投棄の未然防止を図った。さらに環境美化意識啓発として、空き缶等散乱ごみ追放キャンペーンの実施により、市民への啓発をした。引き続き、清掃イベントや看板設置などで環境美化を推進していく。

環境目標4 【安全・安心・快適】快適でうるおいのある安全・安心なまちづくり

環境項目(1) 大気, 水質, 騒音・振動, 悪臭(13項目)

基本施策	個別施策
①生活環境の保全と公害対策の推進(13項目)	家庭から発生する環境負荷の低減 (5項目)
	工事・事業所から発生する環境負荷の低減 (2項目)
	自動車から発生する環境負荷の低減 (4項目)

	監視・指導體制の強化 (2項目)
<b>環境項目 (2) 土壌・有害化学物質 (4項目)</b>	
<b>基本施策</b>	<b>個別施策</b>
① 土壌環境の保全と有害化学物質対策の推進 (4項目)	土壌・地下水汚染の未然防止 (2項目) 有害化学物質の排出抑制・適正管理 (2項目)
<b>環境項目 (3) 景観資源 (8項目)</b>	
<b>基本施策</b>	<b>個別施策</b>
① 美しい景観の保全・創出 (8項目)	歴史・文化財の保護・継承 (4項目) 地域の環境と調和した景観の保全・創出 (2項目) 良好なまちなみの保全・創出 (2項目)
<b>環境項目 (4) 公園・緑地 (7項目)</b>	
<b>基本施策</b>	<b>個別施策</b>
① 身近な緑の保全・創出 (7項目)	公園・緑地の整備推進 (3項目) 都市緑化の推進 (4項目)
<b>環境項目 (5) 道路・交通 (4項目)</b>	
<b>基本施策</b>	<b>個別施策</b>
① 道路・交通環境の整備 (4項目)	環境に配慮した道路整備の推進 (1項目) 人と環境にやさしい交通体系の構築 (3項目)
<b>環境項目 (6) 防災 (6項目)</b>	
<b>基本施策</b>	<b>個別施策</b>
① 防災対策の推進 (6項目)	防災体制の確立 (4項目) 空き家対策の推進 (2項目)

(1) 大気, 水質, 騒音・振動, 悪臭

① 生活環境の保全と公害対策の推進 (12項目/13項目)

【家庭から発生する環境負荷の低減】 (5項目/5項目)

1	野焼きの禁止について, 市内全域の町内会等にチラシを回覧し, 市ホームページに掲載して周知を図った。また, 相談があったときは現場確認に行き, 行為者に指導を行った。(指導件数 10 件)
2	公共下水道の整備を行い, 下水道処理区域内の未接続世帯には接続促進を実施した。
3	下水道処理区域外の世帯については, 合併浄化槽の清掃業者を通じてチラシを配付し, 浄化槽を設置していない世帯に合併浄化槽への転換の広報を行った。
4	浄化槽の法定検査の未受検者及び拒否者に対し, 受検指導文書を送付し, 浄化槽の適正な維持管理を促した。さらに浄化槽の法定検査の結果がC判定(不適正)の者に, 改善指導文書を送付し, 水質浄化に関する意識啓発を行った。
5	野焼きに関する近隣に配慮した生活マナーについて, 市内全域の町内会等にチラシを回覧し, 苦情の未然防止を図った。

【工場・事業所から発生する環境負荷の低減】 (2項目/2項目)

1	広島県と連携して, 関係法令に基づいた工場・事業所に対する規制基準の遵守について, 相談が
---	---

	あれば現場確認を行い、行為者に指導した。(指導件数 1 件)
2	公害に関する相談があれば現場確認を行い、行為者に指導した。(指導件数 14 件)

【自動車から発生する環境負荷の低減】(3項目/4項目)

1	環境負荷の増大につながる渋滞の緩和のため、木原道路(尾道バイパス終点～三原バイパス起点)の整備促進を図った。具体的には、国・県等の関係機関への要望活動や、木原道路から搬出する建設発生土の受入による工事促進などの対応を実施した。
2	公共交通機関の利用促進のため、第二次三原市地域公共交通網形成計画の策定、路線バス時刻表の作成配布や児童・生徒が利用できる夏休みワンコインバスを実施し、交通量の削減や分散を推進した。(小学生以下 50 円, 中学生 100 円)
3	自動車の走行に伴って発生する騒音・振動を低減するため、路面調査を行い、わだち掘れやひび割れ率の大きな箇所について舗装改修を実施した。

[未実施 1 項目について]

○環境負荷の小さい電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車をはじめとする次世代自動車等の低公害車の普及促進に向けての情報提供について、内容が定まらなかったためできなかった。

【監視・指導体制の強化】(2項目/2項目)

1	大気・水質・騒音の環境調査を実施し、公害の未然防止に努めた。(大気測定：市内 4 地点, 水質検査：市内の公共用水域 23 地点, 騒音調査：自動車・新幹線・環境騒音について調査)
2	光化学オキシダント注意報等の発令時や、微小粒子状物質 (PM2.5) の高濃度予報の発表時に、市民に迅速に情報提供できるよう対応マニュアルを作成した。平成 31 年度は注意報等の発令はなかった。

【数値目標】

指標	基準値 (H28 年度)	実績値 (H31 年度)	目標値
下水道処理人口普及率	44.4%	47.9%	51.7% (R9 年度)
下水道水洗化率	86%	89.2%	維持 (R9 年度)
生活排水処理率	66.9%	72.0%	79.7% (R3 年度)
浄化槽処理人口 ※ 6	25,484 人	25,001 人	26,773 人 (R9 年度)
二酸化窒素の環境基準達成率	100%	100%	維持 (R9 年度)
浮遊粒子状物質の環境基準達成率	100%	100%	維持 (R9 年度)
自動車騒音の環境基準達成率	95.7%	97.8%	98.0%

			(R9 年度)
公害苦情件数	56 件	38 件	50 件 (R9 年度)

《実績値が(H31)が基準値(H28)を下回った項目と理由》

※6 浄化槽処理人口

三原市人口が減少したため。(H28 年度末時点人口 96,360 人→H31 年度末時点人口 92,669 人)

(2) 土壌・有害化学物質

①土壌環境の保全と有害化学物質対策の推進 (4 項目 / 4 項目)

【土壌・地下水汚染の未然防止】(2 項目 / 2 項目)

1	地下水汚染を未然に防止するため、事業所からの水質汚濁防止法の届出について、内容をよく確認し、広島県に通達した。
2	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による地下水汚染対策として、市内の公共用水域 23 地点で水質検査を行った。基準を超える地点はなかった。

【有害化学物質の排出抑制・適正管理】(2 項目 / 2 項目)

1	人体や環境に有害な化学物質を取り扱う事業所に対し、市民から相談があれば現場確認を行い、必要があれば行為者に指導を行うが、相談はなかった。
2	アスベストの含有が確認された公共施設 4 件における浮遊量調査を年 2 回行い、調査結果を公表した。(久井老人福祉センター、三原市人権文化センター、三原市斎場、港湾ビル)

(3) 景観資源

①美しい景観の保全・創出 (8 項目 / 8 項目)

【歴史・文化財の保護・継承】(4 項目 / 4 項目)

1	市民共有の財産である歴史・文化財を次世代に継承していくため、市内文化財の調査や佛通寺の文化財調査を実施し、重要なものについては文化財指定を行っている。(H31 年度 3 件文化財指定)
2	歴史・文化財の保護活動を行う市民団体を支援するため、文化財の調査研究等に対する補助金の交付や、市民団体主催の講演会について広報紙への掲載を行った。
3	市民の歴史・文化財に対する関心と理解を深めるため、文化財講演会や三原歴史講座、ミニ企画展を開催し、地域の歴史や文化にふれる場を提供した。 (企画展「三原浅野氏入城 400 年展」R1. 10. 12～R1. 10. 27 開催、写真家岡村徳男回顧展 R1. 10. 11～R1. 10. 25 開催、学芸員よもやま話(講演会) 2 回開催、企画展講演会 R1. 10. 20 開催)
4	市内外に三原市の歴史や文化財の魅力を発信するため、家紋ラリーやお城 EXP02019 などを開催し、三原市の観光資源としても PR した。

【地域の環境と調和した景観の保全・創出】（2項目／2項目）

1	地域の環境と調和した個性と魅力あふれる良好な景観の保全・創出を図るため、「魅力あるまちなみづくり事業」として、本町西国街道のまちなみづくり基本方針の作成に着手し、市域における機運の醸成を図った。
2	本町西国街道地区まちなみづくりにおいて、市民参加のワークショップを開催し、市民の意見を反映しながら地域の良好な景観の保全・創出に取り組む市民団体を支援している。 (平成31年度は3回のワークショップを実施)

【良好なまちなみの保全・創出】（2項目／2項目）

1	大規模な建築行為等や野外広告物の設置に対し、広島県野外広告物条例を適用して指導・助言を行い、周囲と調和のとれた景観づくりに努めた。(届出件数 388 件)
2	三原駅周辺で放置自転車が発見された場合、撤去を実施し、まちの美観向上を図った。

(4) 公園・緑地

①身近な緑の保全・創出（7項目／7項目）

【公園・緑地の整備推進】（3項目／3項目）

1	東本通8号公園（本郷地域）に緑地を整備し、暮らしにうるおいと安らぎを与える身近な憩いの場を提供した。
2	東本通8号公園への園路整備を行い、公園の災害避難場所としての機能等の拡充を図った。
3	公園を多くの市民にとって親しみやすいものとするため、町内会等の住民組織と清掃などを依頼し、適正に管理した。

【都市緑化の推進】（4項目／4項目）

1	中央公民館駐車場前花壇（並木通り沿い）へ、南小学校緑化委員会の児童によりパンジーの花60株を植え、緑化の推進をした。
2	道路交通標識が見えにくくなったところや民地に越境していたところなどの街路樹を剪定し、街路樹の適切な管理に努めた。
3	花壇や植樹帯に草花を植えて管理していただく「緑のオーナー」について市ホームページで募集し、市民による緑化活動の普及啓発をしている。
4	結婚や出産された方の中で希望者に記念樹を配付し、緑豊かな都市環境の整備に努めた。

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	実績値 (H31年度)	目標値
1人当たりの都市公園面積	5.79 m <sup>2</sup> /人	5.96 m <sup>2</sup> /人	10 m <sup>2</sup> /人 (R9年度)

(5) 道路・交通

①道路・交通環境の整備（4項目／4項目）

【環境に配慮した道路整備の推進】（1項目／1項目）

1	三原駅前東館跡地における市道5路線において、歩道のバリアフリー化計画を実施中であり、多くの市民が安全・安心に移動できる歩行空間の確保に努める。
---	---

【人と環境にやさしい交通体系の構築】（3項目／3項目）

1	第2期三原市地域公共交通網形成計画を策定し、交通事業者と連携・協同して、利用者のニーズの変化に対応した人と環境にやさしい公共交通体系の構築を推進した。
2	交通空白・交通不便地区を解消するため、須波・久井地域において、コミュニティ交通導入に係る説明会を実施した。
3	子どもや高齢者、障害者など多くの市民が利用しやすいよう、市道城町1号線において道路のバリアフリー化を行った。

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	実績値 (H31年度)	目標値
路線バス・地域コミュニティ交通の利用者数	647,118人	733,365人	1,229,554人 (R6年度)

(6) 防災

①防災対策の推進（5項目／6項目）

【防災体制の確立】（3項目／4項目）

1	電気自動車を災害発生時の非常用電源として利用できることを市民に周知するため、生涯学習まちづくり出前講座「地域の防災力を高めよう」を開催した。（開催件数 100件）
2	市民の安全・安心な生活の確保に向けた地域防災力の向上のため、生涯学習まちづくり出前講座「地域の防災力を高めよう」を開催した。
3	短時間豪雨の増加や台風の大型化等による浸水や土砂崩れ、河川の氾濫等の災害に備え、事前に土のうを配付し、低宅地への浸水を予防した。（配付数約800袋）

〔未実施1項目について〕

災害発生時の非常用電源として避難所に太陽光発電を導入することについて、設備の管理など課題があり推進することができなかった。

【空き家対策の推進】（2項目／2項目）

1	空き家の有効活用を図るため、空き家バンク登録物件にかかる、所有者の家財撤去費や利用者の空き家改修費の一部を支援した。（家財撤去費補助件数：3件、改修費補助件数：5件）
2	周辺の建築物、地域住民及び通行人に悪影響をもたらすおそれがあると判断した空き家の所有者に対し、指導・助言を行った。さらに老朽化した危険な空き家の除去に要する費用の一部を補助し、周辺の生活環境の保全を図った。（判定：81件、指導・助言：17件、補助事業6件）

【数値目標】

指標	基準値 (H28 年度)	実績値 (H31 年度)	目標値
空き家バンクの新規登録件数	28 件	13 件	25 件/年 (R6 年度)

＜実績のまとめ＞ 環境目標 4 【安全・安心・快適】	
環境項目（1）大気、水質、騒音・振動、悪臭（12 項目／13 項目）	<p>● 「基本施策①生活環境の保全と公害対策の推進」では、苦情の発生要因となる野焼きや、浄化槽の適正な維持管理などについて、チラシの配布や現地指導等を実施し、近隣に配慮した生活マナーへの啓発を行った。さらに大気、水質、騒音等の環境調査を継続して行い、公害の未然防止に努めた。低公害車に関する情報提供ができなかった。</p>
環境項目（2）土壌・有害化学物質（4 項目／4 項目）	<p>● 「基本施策①土壌環境の保全と有害化学物質対策の推進」については、地下水汚染対策として水質検査の実施や、人体や環境に有害なアスベストの含有が確認された公共施設における浮遊量調査を行うなど、適正管理を行った。</p>
環境項目（3）景観資源（8 項目／8 項目）	<p>● 「基本施策①美しい景観の保全・創出」では、地域の歴史や文化についての理解を深めるため、文化財講演会やイベント等を通じて広く周知し、ふれあう場を提供した。また、まちなみの美観のため、三原駅周辺の放置自転車の撤去や、本町西国街道のまちなみ基本方針の策定に向けてワークショップを開催するなど、美しい景観の保全を図った。</p>
環境項目（4）身近な緑の保全・創出（7 項目／7 項目）	<p>● 「基本施策①身近な緑の保全・創出」においては、都市公園の園路整備や公共施設の花壇への植栽、街路樹の剪定などを行い、緑化の推進や管理を実施した。</p>
環境項目（5）道路・交通（4 項目／4 項目）	<p>● 「基本施策①道路・交通環境の整備」については、市道における歩道のバリアフリー化を行い、多くの市民が安全・安心に移動できる歩行空間の確保に努めた。</p> <p>また、第 2 期三原市地域公共交通網形成計画を策定し、利用者のニーズの変化に対応した人と環境にやさしい交通体系の構築に努めた。</p>
環境項目（6）防災（5 項目／6 項目）	<p>● 「基本施策①防災対策の推進」では、定期的に防災関係の出前講座を開催し、地域防災力の向上を図った。また、空き家対策においても、家財撤去費や改修費の一部を補助し、空き家バンク制度の普及促進に努めた。</p> <p>災害発生時の非常用電源として避難所に太陽光発電を導入することについて、設備の管理など課題があり推進することができなかった。</p>

**環境目標 5 【市民協働】 オール三原で環境保全活動に取り組むまちづくり**

環境項目（1）環境学習（10項目）	
基本施策	個別施策
① 地域における環境学習・教育の充実 (10項目)	地域特性を活かした環境学習・教育の推進 (4項目)
	環境学習・教育を支える人材の育成・確保 (2項目)
	環境学習・教育に係る拠点の整備 (2項目)
	環境保全意識の啓発 (2項目)
環境項目（2）環境保全活動（13項目）	
基本施策	個別施策
①多様な主体との協働による環境保全活動の推進 (13項目)	協働による環境保全活動の推進 (3項目)
	自主的な環境保全活動の促進 (3項目)
	環境に関する情報収集・提供 (4項目)
	環境保全活動を支える人材の育成・確保 (2項目)
	環境マネジメントシステムの普及拡大 (1項目)

(1) 環境学習

①地域における環境学習・教育の充実 (10項目/10項目)

【地域特性を活かした環境学習・教育の推進】(4項目/4項目)

1	市内の小学生を対象にした水辺教室や、三原の海洋環境について学習するイベントを開催し、地域の自然環境を活かした魅力ある環境学習を実施した。
2	地域会議と広島商船高等専門学校で「さぎしまの海に親しもう」を開催し、市民等への環境保全活動の普及啓発に努めた。
3	総合的な学習の時間を教育研究の主題に掲げる学校に対し、地域の特産品を活かした教育プログラムについて指導・助言を行い、環境教育の推進を図った。
4	小学校3・4年生用社会科副読本「きょうど 三原」を刊行し、三原市におけるごみ・水・海について環境教育の教材とした。(市内の小学校3年生の児童に向け800部配付)

【環境学習・教育を支える人材の育成・確保】(1項目/2項目)

1	広島県と連携し、地域の環境学習・教育を支える人材を確保するため、広島県が養成している三原市で活動している地球温暖化防止活動推進員に出前講座の講師を務めてもらった。 (平成31年度の依頼件数：3件)
---	---

[未実施1項目について]

地域の環境保全活動を支える環境リーダーとしての育成について、2月に広島商船高等専門学校と共同で「おとなの環境講座」を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染防止のため開催できなかった。



た。

【環境学習・教育に係る拠点の整備】（2項目／2項目）

1	ヒョウモンモドキやオオムラサキの観察会を開催し、地域の希少な野生動植物の周知や保全することの大切さを伝えた。
2	「みはらし環境会議」の市ホームページを作成し、地域の環境情報や、取り組まれている環境保全活動情報等を集約した情報拠点の整備に努めた。

【環境保全意識の啓発】（2項目／2項目）

1	「きれいな三原まちづくり条例」に基づき、地域の清掃活動や環境保護活動を継続的に実施している個人や団体を表彰した。（表彰1件・奨励賞2件）また、みはらし環境写真・絵画コンテストや緑のカーテンコンテストに応募された作品を展示し、多くの人に観覧していただくことで環境保全意識の高揚を図った。（みはらし環境写真・絵画コンテスト：特選4作品・入選8作品・特別賞20作品、緑のカーテンコンテスト：最優秀賞1件・優秀賞2件・特別賞3件）
2	みはらし環境会議及び各地域会議と連携し、ごみ拾いなどの環境保全活動や日常生活で役立つエコに関するイベントなど、子どもから大人まで楽しめる行事を開催した。

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	実績値 (H31年度)	目標値
水辺・海辺教室の開催回数・参加者数	422人（12回）	709人（20回）	450人（12回） (R9年度)

(2) 環境保全活動

①多様な主体との協働による環境保全活動の推進（11項目／13項目）

【協働による環境保全活動の推進】（3項目／3項目）

1	みはらし環境会議及び各地域会議の活動テーマである、省エネや自然環境保全などの各種プロジェクトについて、イベントや体験講座などの実施により地域の環境保全活動の先導に努めた。
2	各地域会議が行う清掃活動について、地域や事業所、みはらし環境会議などが連携して実施し、環境保全活動に取り組む主体間において、活動の更なる活性化を図った。
3	かんきょう会議浮城が「来て！見て！体験！クールチョイス」と題し、省エネやエコについて環境団体と連携して啓発イベントを実施した。

【自主的な環境保全活動の促進】（3項目／3項目）

1	みはらし環境会議各地域会議の活動に対し補助金を交付し、環境保全活動を支援した。また、各団体が行う取り組みについても広報紙や市ホームページで周知し、事業内容の紹介を行うことで市民や事業者等の自主的・積極的な環境保全活動の促進を図った。
2	地域の美化活動や環境保全活動に取り組む個人や市民団体などを「きれいな三原まちづくり表彰」として表彰し、さらに活動内容をまとめたパネルの展示を行うことで環境保全活動の活性化

	を図った。
3	環境基本計画の施策を実施する「みはらし環境会議(各地域会議)」の活動をパンフレットで紹介するとともに、活動への参加募集を随時広報紙に掲載した。 また、きれいな三原まちづくり表彰者の活動についてパネル展示を行い、広く周知することで活動への参加を望む市民等と活動者のコーディネートに努めた。

【環境に関する情報収集・提供】(3項目/4項目)

1	地域の環境の状況や環境保全に関する取組の実績について「みはらの環境(三原市環境白書)」を通じて情報提供を行った。(令和2年3月発行)
2	多くの市民や事業者が環境情報を収集できるよう、広報紙や市ホームページでリアルタイムな環境情報の提供に努めた。
3	広報紙やホームページで「きれいな三原まちづくり表彰の対象者」を募集した。表彰受賞団体が取り組んでいる活動の内容や成果について、市ホームページやチラシを通して情報提供を行った。

[未実施1項目について]

市民や事業者から環境に関する情報提供を受けるなど、双方向コミュニケーションによる情報の共有化を図ることができなかった。

【環境保全活動を支える人材の育成・確保】(1項目/2項目)

1	広島県と連携して地域の環境保全活動を支える人材を確保するため、広島県が養成している地球温暖化防止活動推進員に出前講座の講師を依頼し、活用を図った。三原市で活動する地球温暖化防止活動推進委員に出前講座で講師を務めてもらった。
---	---

[未実施1項目について]

環境保全活動に関する豊富な経験と実行力を併せ持つ人材を発掘し、地域の環境保全活動を支える環境リーダーとしての育成を図るため、広島商船高等専門学校との共同で「おとなの環境講座」を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染防止のため開催できなかった。

【環境マネジメントシステムの普及拡大】(1項目/1項目)

1	エコアクション21について、事業者を対象としたセミナーの案内について、チラシや市ホームページで情報発信し、事業者による環境マネジメントシステムの導入を促進した。
---	--

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	実績値 (H31年度)	目標値
環境に関する出前講座の開催回数	2回	3回	4回 (R9年度)

＜実績のまとめ＞ 環境目標 5【市民協働】

環境項目（1）環境学習（9項目／10項目）

●「基本施策①地域における環境学習・教育の推進」では、地域の特性を活かしたイベントの開催や小学生向けの副読本を配布など、環境教育のツールの充実を図った。また、希少生物であるヒョウモンモドキやオオムラサキの観察会を開催し、地域の環境を地域で保全する重要性について知ってもらう機会を提供した。

地域の環境保全活動を支える環境リーダーとしての育成について、講座を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大のため開催できなかった。

環境項目（2）環境保全活動（11項目／13項目）

●「基本施策①多様な主体との協働による環境保全活動の推進」については、地域の美化活動や環境保全活動を継続的に実施している個人や団体を「きれいな三原まちづくり表彰」として表彰し、その活動内容についてパネル展示を行うことで、環境保全活動の活性化を図った。

みはらし環境会議と連携し、環境保全活動や日常生活で役立つエコに関するイベントなど開催した。

【平成31年度の振り返り】

平成30年6月に第2次三原市環境基本計画を策定し、計画期間の2年目が終了した。

近年、異常気象など私たちの生活を脅かすような事象がおきており、その一つの要因が地球温暖化だとされている。一人ひとりが本気で地球温暖化に向き合い、環境を守ることを意識して行動していく必要がある。

平成31年度は、全体としては、個別施策の9割近くを達成することができた。

しかしながら、環境目標2「低炭素」・環境目標3「循環」については、未達成の個別施策が増えた。未達成の個別施策のうち、特に情報提供に関する項目の達成ができなかった。市民一人ひとりが、環境に対して関心を持ち、できることから取り組んでもらうには、情報提供は重要であると考えため、積極的に情報提供を行っていくとともに、各未達成の施策に対し、具体的な対応や内容の見直しを行う必要がある。